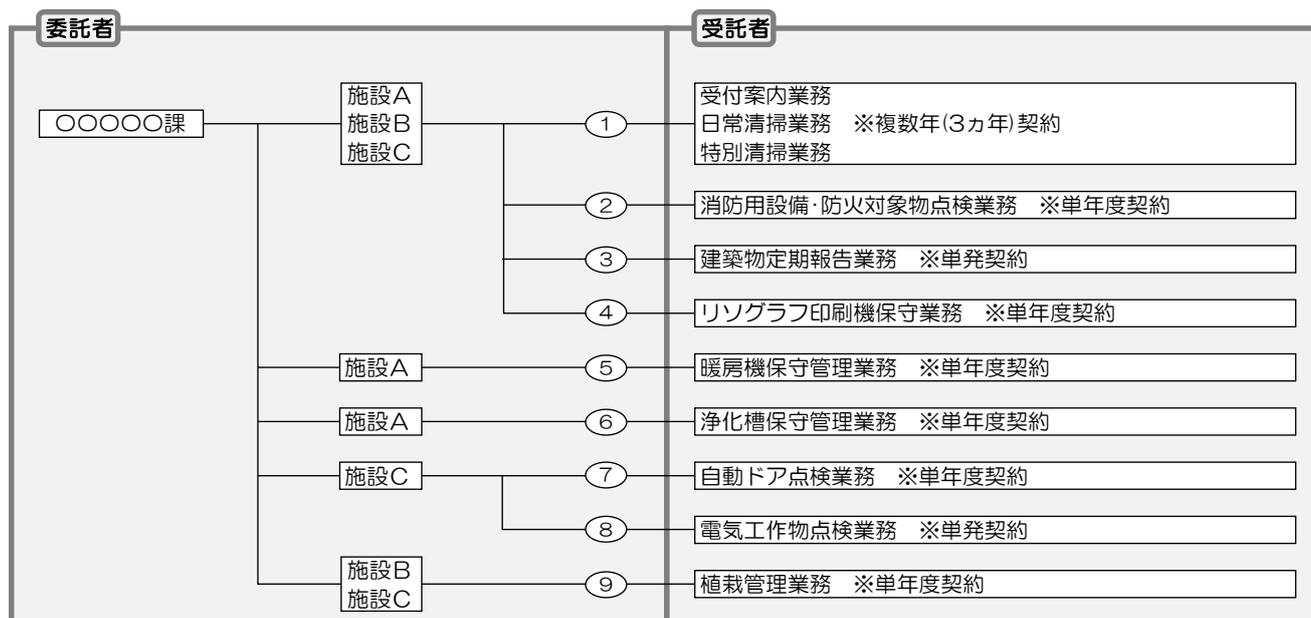


建物系公共施設の包括的管理委託導入を検討しています

当町では、建物系公共施設の維持管理に民間事業者のノウハウを活用し、専門知識を有している請負者による定期巡回や施設の修繕サポートなどプラスαのサービスと、当町職員の事務量の縮減によるトータルコストの縮減が期待できる、官民連携手法の一つである「包括的管理」の導入を検討しています。包括的管理の発注形態のイメージは下記のとおりです。

なお、包括的管理委託導入の検討にあたり、事業者の皆様と意見交換させていただく場合がありますので、その際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

【従来の発注形態の例：施設の維持のため、施設や設備の「点検や保守などを目的」に業務ごとに委託】



【包括的管理の発注形態の例：施設を「維持してもらうことを目的」に委託】

